

## 平成25年度第6回経営協議会議事要旨

日時 平成26年1月30日(木) 15時28分～17時46分  
場所 札幌駅前サテライト教室2・3  
出席者 学外委員：小川、祖母井、柿沼、高橋(孝)、高橋(教)、長谷川、  
松岡  
学内委員：本間(議長)、城後、蛇穴、佐川、石川、渡部  
オブザーバー：芝木、大津、佐藤、蛭田、瀬山、相馬  
欠席者 なし

### ○前回議事要旨確認

学長から、資料1に基づき説明があり、確認・了承された。

### ○議題

#### 1 職員の給与の臨時特例に関する規則の一部改正について

総務部長から、冒頭、資料2に基づき、国家公務員給与減額支給措置に係る国立大学法人の対応について説明があり、この度、本学における給与の臨時特例に係る給与減額支給措置について、職員の労働環境改善に資するため、平成26年1月から3月までの3カ月間、減額を停止することについて説明があり、これを承認した。

#### 2 役員の給与の臨時特例に関する規則の一部改正について

総務部長から、資料3に基づき、議題1に引き続き、役員の給与については臨時特例に係る給与減額措置を平成26年2月から3月までの2ヶ月間、減額停止することについて説明があり、これを承認した。

#### 3 役員給与規則の一部改正について

総務部長から、資料4に基づき、常勤監事の本給及び非常勤役員の本給月額算出方法を定めるための本学役員給与規則の所要の改正について説明があり、これを承認した。

#### 4 職員給与規則の一部改正について

総務部長から、資料5に基づき、入試問題作成手当の入学試験区分の拡大及び寒冷地手当に特例一時金を措置するため、本学職員給与規則の所要の改正について、説明があり、これを承認した。

#### 5 第2期中期目標・中期計画の変更について

学長から、資料6に基づき、ミッションの再定義等に伴う大学の中期目標・中期計画の変更について説明があり、これを承認した。

なお、教育研究評議会における審議の状況について、補足説明があった。

#### [学外委員からの意見]

- 国立大学の学長は、法人の長としての職務と教学の長としての職務を兼ねている。法人の長として学長が理事を選ぶことができるのに対し、教学の長として、学長が副学長を実質的に選ぶことができないことは、組織として問題がある。今後、学長が副学長の選考に際し、深く関わっていくというシステムを作るべきである。
  - 各校担当副学長が教育的な配慮の下、大学改革を推進しているのが見えない状況である。このことは、学長が各校担当副学長の業務に対して、直接意見を反映させることができない状況や、副学長に相応しくない者を解任できない現状に問題がある。今後は、大学運営について危機感を持って臨む必要があり、学長が副学長の選考・業績評価について、権限を持つべきである。
  - 大学のガバナンスについては、現在、国立大学は、政府や社会から、非常に速いスピードで改革を迫られているところであり、当初、国立大学法人法が制定された時の大学の運営体制では、想定しきれなかった状況が生じている。このことから、副学長の選考の権限を含めて、法人の長たる学長の役割を新たに規定し直し、学長に権限を持たせなければ、国立大学をめぐる状況に対応できないと考える。
  - 組織を運営する場合、学長のリーダーシップの下に、学長のミッションを具体的に実行するためのスタッフを揃えなければ、組織の体をなさず、先に進むことはできないと思われる。学長は、組織運営という観点から、副学長の選定等に十分に関与すべきであると考えます。
  - 学長選考規則等に基づき適正に行われた学長選考について、学長任命処分取消等請求事件を起こすこと自体が、教育以前の言語道断な問題である。今後、このようなことが起きないように、学長が、大学の組織をきちんと整える必要がある。
  - これまで、経営協議会で発言されてきた副学長等の選考・業績評価について、今回の中期計画の変更案に明記したことについて、評価したい。
- 6 平成25年度学内予算の組替え（第2次）について  
財務部長から、資料7に基づき、人件費（退職手当を除く）に執行残が見込まれるため、物件費（電気料金、重油及び灯油価格の高騰への対応、老朽化した大学・附属学校の教育環境の整備）に組み替えて執行することについて説明があり、これを承認した。
- 7 施設命名権（ネーミングライツ）について  
財務部長から、資料8に基づき、岩見沢校体育館の新設に伴い、施設命名権（ネーミングライツ）を募集することについて説明があり、これを承認した。

#### [学外委員からの意見]

- 本体育館において、常にイベントを実施していくことが大切である。また、本件を成功させるためには、片手間で行うのではなく、このことを必死に考える部局・担当を整備することが重要であると考えます。

○報告事項

- 1 北海道教育大学教員養成改革の基本方針について  
蛇穴理事から、資料9に基づき、ミッションの再定義を受けて策定した本学の教員養成改革の基本方針について、報告があった。
- 2 ミッションの再定義結果について  
蛇穴理事から、資料10に基づき、平成25年12月18日に公表されたミッションの再定義結果について、報告があった。
- 3 平成25年度補正予算（第1号）について  
財務部長から、資料11に基づき、平成25年12月12日に閣議決定された平成25年度補正予算（第1号）で措置予定の事業概要等について、報告があった。
- 4 平成26年度国立大学法人運営費交付金予定額について  
財務部長から、資料12に基づき、平成25年12月24日に閣議決定された「平成26年度国立大学法人運営費交付金予定額」について、報告があった。
- 5 グローバル教員養成プログラムについて  
佐藤副学長から、資料13に基づき、平成27年度開設予定のグローバル教員養成プログラムについて、報告があった。

[学外委員からの意見]

- 教員養成課程として、画期的な取り組みであると考えている。北海道は現職教員を最も多く青年海外協力隊に派遣している自治体なので、JICA等と上手く連携する方法などを検討し、実り多い取り組みに発展させることが重要と考える。
  - プログラムを作る過程で、単に語学というだけではなく、将来教員として、子どもたちに広い視野を持ってもらうような教育の仕方を身につけさせることができる内容を盛り込んでいただきたい。
- 6 平成25年度入試アドバイザー第3次報告書について  
城後理事から、資料14に基づき、入試アドバイザーによる平成25年10月から12月の高校訪問等における意見交換の概要を取りまとめた第3次報告書について、報告があった。

[学外委員からの意見]

- 広報活動について、北海道教育大学は、就職率が良いので、それを売りにすれば、教員志望の学生が志願してくるのではないかと考える。

以 上